

市職員を募集します

□募集職種＝建築 1人

■受験資格

昭和49年4月2日以降に生まれ、1級または2級建築士、1級建築施行管理技士のいずれかの資格を有している人

■応募締め切り 2月2日(火)

■その他

受験案内や申込用紙は、市役所と宮守総合支所で配布しています。また、市ホームページでも詳しく掲載しています。

■問い合わせ 市総務課職員係(☎@2111内線217)

発芽玄米で健康になろう！

市民モニターを募集します

㈱道の奥ファームが製造する発芽玄米「穂の華」を試食する市民モニターを募集します。モニターの皆さまに無料で提供し、後日配布するアンケート調査に回答していただきます。

締め切り 1月26日(火)

モニター期間 6カ月

申し込み方法 農業活性化本部または各地区センターにある所定の申込用紙に必要事項を記入して提出

配布量 10kg

配布方法 2月1日(月)～5日(金)に、最寄りの地区センターで配布します

募集についての問い合わせ◆農業活性化本部(農業政策担当) ☎@2111(内線110)



商品についての問い合わせ

◆㈱道の奥ファーム ☎@3330

ホームページアドレス

<http://www.michinoku-f.co.jp/>

巨大胚芽米には、守宮の玄米よりミネラルが豊富に含まれ、血圧低下、中性脂肪抑制、肝機能活性化などに効果があります。一定量をお米に混ぜて炊きます。

市長ひとこと
思いを新たに
 明けましておめでとうございます。
 100年前の1910(明治43)年に『遠野物語』が発表されました。
 「願わくは、これを語りて平地人を戦慄せしめよ」。
 序文の一説には、都市化が進んだ世の中にあつて、先人が培ってきた素晴らしい歴史や文化を継承している遠野の営みに、あらためて自信と誇りを持って取り組んでいこうという強いメッセージが込められていると感じています。
 わたしの好きな言葉の一つに「古くて新しいものが光り輝く」があります。古いものは滅び、新しいものもそのままではいつかは減んでしまう。先人から引き継いだものと、今大切にしなければならぬ新しいもの、そのどちらも光り輝く可能性を有しているのがわたしたちのふるさと「遠野」と思っています。
 今年一年、市民の皆さまと一緒に新たな気持ちで、さまざまな遠野の宝を磨きをかけてまいりたいと思います。(本田敏秋)



申告などにかかわるお知らせ

◆年金受給者申告書作成説明会

公的年金受給者(ほかに営業や農業などの収入がある人を除く)を対象に、申告書の記載方法について説明会を開催します。

■日時 1月28日(木) ①10時②13時半の2回

■会場 あえりあ遠野中ホール

■持ち物 ①黒ボールペン②計算機③平成21年分の公的年金や給与の「源泉徴収票」④社会保険料、生命保険料などの「支払い証明書」⑤本人の預金口座と印鑑

■問い合わせ 釜石税務署(☎0193@2083)

◆要介護認定者の医療費控除証明書

確定申告に必要な①おむつ代の医療費控除証明書②障がい者控除対象者認定書一を交付します。

■受け付け 1月7日(木)～

■対象 ①要介護認定者で、主治医意見書により寝たきりおよび尿失禁が確認された人 ②障害者手帳がない要介護認定者(要支援除く)で、要介護認定状況などから控除対象と認められる人 ※いずれも、21年12月31日現在の状況による

■問い合わせ 市健康長寿課(☎@5111内線60)または地域振興課(☎@2113)

◆農業用免税軽油の交付申請

平成22年に使用する農業用免税軽油の交付申請を受け付けます。

■対象地区・日時 【2月3日(木)】10時～11時半＝青笹町、13時～16時半＝松崎町 【2月4日(木)】9時～11時半＝土淵町、13時～16時半＝宮守町、小友町 【2月5日(金)】9時～11時半＝上郷町、附馬牛町、13時～15時半＝綾織町、その他

■会場 市役所東館2階ミーティングルーム

■問い合わせ 県南広域振興局花巻総合支局地域支援部税務室(☎0198@4912)

市・県民税の申告が、2月7日から始まります

問い合わせ＝市税務課課税係(☎@2111内線241)

◎8時開場(とびあは8時半)

日	時	対象行政区	申告会場
2月7日(日)	9:00～16:00	小友町2・3区	小友地区センター
8日(月)	9:00～15:00	小友町1・4・5区	
9日(火)	9:00～16:00	綾織町1・2区	綾織地区センター
10日(水)		綾織町3・4・5区	
11日(木)	9:00～15:00	綾織町6・7区	
12日(金)	9:00～16:00	附馬牛町3・4・6・7区	附馬牛地区センター
13日(土)	9:00～15:00	附馬牛町1・2・5区	
15日(月)	9:00～16:00	土淵町5・7・8区	土淵地区センター
16日(火)		土淵町1・6・9・10区	
17日(水)	9:00～15:00	土淵町2・3・4区	
18日(木)	9:00～18:00	青笹町2・4・5・8区	青笹地区センター
19日(金)	(夜間受付を代行) 青笹町1・3・6・7区		
20日(土)	9:00～16:00	上郷町1・2・9区	上郷地区センター
21日(日)		上郷町4・6・7・10区	
22日(月)	9:00～15:00	上郷町8・3・5区	
23日(火)	9:00～16:00	宮守町鱒沢2・3・6区	ふるさと交流体験学習施設
24日(水)	9:00～12:00	宮守町鱒沢1・4・5区	
25日(木)	9:00～16:00	宮守町達曽部1・4・5・6・7区	達曽部地区多目的研修集会施設
26日(金)	9:00～15:00	宮守町達曽部2・3区	
28日(日)	9:00～16:00	宮守町宮守4・6・7区	みやもりホール「ギャラリー」
3月1日(月)		宮守町宮守2・5区	
2日(火)	9:00～15:00	宮守町宮守1・3区	
3日(水)	8:30～16:30	松崎町6・7区	ショッピングセンターとびあ2階「集会室」
4日(木)		松崎町3・4区	
5日(金)		松崎町2・5区	
6日(土)		松崎町1・8区	
8日(月)		遠野町4・10・12区	
9日(火)		遠野町1・3・5・7区	
10日(水)		遠野町2・6・15区	
11日(木)		遠野町8・9・11・14区	
12日(金)		遠野町13区	
13日(土)		全町	
14日(日)			
15日(月)			

■農業や自営業などの事業所得や不動産所得の収支内訳書、および医療費控除の内訳書は事前に作成してください。作成されていない場合、順番が遅くなる場合があります。

■申告受付期間中は、市役所および宮守総合支所窓口で申告相談はできません。

■申告書や申告書の手引きは、1月中旬に配布します。

■受付番号札の配布は、開始時刻の1時間前から行います。